



放射能から環境を守る法律がない！

- 環境基本法
(放射性物質による大気汚染等の防止)
第十三条 放射性物質による大気汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染の防止のための措置については、原子力基本法(昭和三十年法律第八十六号)その他の関係法律で定めるところによる
- 原子力基本法、原子炉規制法、電離放射線防止法・・・
→上記第十三条を具現化する条項がない
- 原子力基本法
(放射線による障害の防止措置)
第二十条 放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射性物質及び放射線発生装置に係る製造、販売、使用、測定等に対する規制その他保安及び保健上の措置に関しては、別に法律で定める

除去装置をなぜ設置しない

ALARAの考え方に基づき、再処理施設からの放射性核種の環境への放出を抑えるための技術開発として実施状況)

- 回収技術はプラント規模で技術に目処をつけた
- 固定化技術は、実用性の向上が残された課題

(核燃料サイクル開発機構2003年3月中間評価報告書
「再処理施設におけるクリプトン回収・固定化技術開発」より)

- * 30年で164億円研究費、2008年度まで
- * 年に10リットルポンペ6本程度発生、わずか100年〜150年貯蔵できるはず。

半減期10.7年

(2-3-2)

放射能海洋放出規制法 制定意見書採択 26市町村議会

宮古市 山田町
陸前高田市 久慈市
洋野町 大槌町
川井村 田野畑村
野田村 遠野市
岩手町 二戸市
雫石町 滝沢村
北上市 普代村
平泉町 九戸村
住田町 葛巻町 一関市
大船渡市 花巻市 奥州市
紫波町 西和賀町

宮古「豊かな三陸の海を守る会」の働きかけによる請願採択状況